

東条地域小学校2校の閉校後活用方針

◎旧東条東小学校(現東条学園小中学校前期課程校舎)

■校舎

□北側校舎は、コミュニティセンター東条会館の機能を移転するとともにアフタースクールや地域こども教室、避難場所等として活用します。また、防災倉庫機能を新たに設けます。

□南側校舎は取り壊します。

■運動場

防災広場等として規模を縮小のうえ活用します。

■体育館・プール・体育倉庫

取り壊します。

※なお、活用方針については、民間事業者等から有用な提案があった場合には、変更になることがあります。

問 教育振興部教育総務課(庁舎4階) 担当:山本啓太 ☎43-0540

第11回 あったか加東伝の助かるた大会 参加者募集!!

■日時 令和4年1月5日(水) 8時30分～(受付 8時～)

■会場 滝野総合公園体育館「スカイピア」 アリーナ

■対象 市内在住・在園・在学の幼稚園児・保育園児・こども園児・児童

■チーム構成 1チーム 子ども3人(2人でも可)、保護者1人

※保護者には審判員としてご協力願います。また、子ども
の誘導等についてもご協力ください。

■部門 ①就学前児童の部

②小学校低学年(1～3年生)の部

③小学校高学年(4～6年生)の部

■定員 各部門につき16チーム

※定員を超えた場合は抽選を行い、結果をチーム代表者に通知します。

■参加費 無料

■申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、社公民館に持参、郵送、FAX、または電子メールでお申し込みください。

※持参の場合は、滝野・東条公民館でもお申し込みいただけます。

■申込用紙 社・滝野・東条公民館、滝野総合公園体育館「スカイピア」にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

■申込期日 11月9日(火) ※必着

■その他 「あったか加東伝の助かるた」は、社・滝野・東条公民館で販売しています。(1箱 1,000円)

問 教育振興部生涯学習課(社公民館) 担当:中西美裕 ☎42-2600 FAX42-2574

〒673-1461 加東市木梨1134-60 ✉ shogai-gakushu@city.kato.lg.jp



インボイス制度って何?
うちの会社に関係あるの?

小規模事業者・フリーランスの方必聴!!
消費税インボイス 対応セミナー開催!!



日時: 11月11日(木)14:00～16:00 場所: 小野商工会議所 4F 大会議室

主催: (税)佐藤会計事務所 講師: 小野事務所所長 税理士 三宅真介

お申し込みはこちらまで→ ☎ 0794-63-3548 (参加無料)

※新型コロナ感染症対策のため予約制とさせていただきます。「広報かとうを見た」とお気軽にお電話ください。

広告

お申し込み多数につき
会場変更・増席しました!

◎旧東条西小学校

■体育館

チャレンジスクールや避難場所として活用します。

■運動場

防災広場等として活用します。

■体育倉庫

防災倉庫機能を新たに設けます。

■校舎・プール

取り壊します。

- 新たに年金生活者支援給付金の支給を受けられる方へ -

年金生活者支援給付金請求書を提出してください

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

今回、新たに対象となる方には、9月上旬頃に日本年金機構から、年金生活者支援給付金請求書をお送りしています。支給を受けるには、請求書の提出が必要になりますので、令和4年1月4日までに提出してください。

支給対象

■老齢基礎年金受給者のうち、下記の①～③の全てを満たしている方

①65歳以上である

②請求する方の世帯全員の住民税が非課税

③前年の年金収入額とその他の所得の合計額が881,200円以下

■障害基礎年金・遺族基礎年金受給者のうち、下記の要件を満たしている方

□前年の所得額が4,721,000円以下

支給対象外

下記の①～③のいずれかに該当する方

①日本国内に住所がない

②年金が全額支給停止されている

③刑事施設等に拘禁されている

- お問い合わせはこちら -

■給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092(ナビダイヤル)

※番号が050から始まる電話でかける場合

☎03-5539-2216

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です

申告の対象となる年の1月1日から12月31までに納付した国民年金保険料は、年末調整や確定申告における「社会保険料控除」の対象です。控除を受けるには、日本年金機構から届く「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

※金融機関等で納付されたときの領収書でも、控除を受けることができます。

※家族の国民年金保険料を納付された場合、自身の社会保険料控除に加えることができます。その場合、家族あてに届いた控除証明書、または家族分を納付したときの領収書を添付して申告してください。

控除証明書が届く時期

①令和3年1月1日～9月30日に納付された方 ⇒ 11月上旬

②令和3年10月1日～12月31日に納付された方 ⇒ 令和4年2月上旬

- お問い合わせはこちら -

■ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※番号が050から始まる電話でかける場合

☎03-6630-2525

受付時間

□土曜日、日曜日、祝日を除く平日
8時30分～19時

□第2土曜日 9時30分～16時

※12月29日から1月3日までの間は、ご利用いただけません。

広告

設計士と直接話しながらつくる家
住みやすくて、「大人カッコイイ」家づくり。
実例多数掲載中! / www.yoriken.com
ヨリフジ建設 検索 QRコード

QRコード Instagram 情報更新中!

一級建築士事務所
ヨリフジ建設株式会社
〒673-1415 加東市下久米1044番地
☎0120-01-8511

お悩みの方、まずはお気軽にご相談ください
○交通事故 ○債務整理・破産 ○相続・遺言 ○労働事件
○土地・建物 ○離婚 ○債権回収 ○会社法務 ○刑事事件
その他一般民事を幅広く取り扱っています。
相談料30分5,000円(税別) ※債務整理は初回相談無料
※法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしき法律事務所
弁護士 吉田圭季 弁護士 大垣人士
〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F
TEL:0795-38-8583
FAX:0795-38-8584
http://yashiro-law.jp/
営業時間 9:30～17:30 休日/土日祝日

加東市役所
神戸地方裁判所支那
やしき法律事務所